

# 川西市立総合医療センターのこども患者権利章典

(かんじゃけんりしょうてん)

あなたは、いつでもひとりの人間（にんげん）として大切（たいせつ）にされ、あなたの成長（せいちょう）や発達（はったつ）〈おとなへと育（そだ）っていくこと〉の何をどのようなときにも一番（いちばん）に考（かんが）えた医療（いりょう）

〈びょうきをなおしてもらおうこと〉を受（う）けることができます。

病気（びょうき）を治（なお）すためには、あなたとあなたの家族（かぞく）や病院（びょういん）の医師（いし）、看護師（かんごし）、その他（た）のスタッフが おたがいに力（ちから）を合（あ）わせていくことが大切（たいせつ）です。

- 1 あなたは、ひとりの人間（にんげん）として大切（たいせつ）にされます。
- 2 あなたは、あなたにとって一番（いちばん）よいと考（かんが）えられる治療（ちりょう）を受（う）けることができます。
- 3 あなたは、病気（びょうき）のことや病気（びょうき）を治（なお）していく方法（かた）について、わからないことや不安（ふあん）なことがあるときは、いつでも病院（びょういん）の人（ひと）に聞（き）いて、何度（なんど）でもわかりやすく教（おし）えてもらうことができます。
- 4 あなたは、十分（じゅうぶん）に説明（せつめい）してもらったうえで、自分（自分）の考（かんが）えや気持（きも）ちを家族（かぞく）や病院（びょういん）の人（ひと）に伝（つた）えることができます。
- 5 あなたは、知（し）られたくないことがあれば、家族（かぞく）や病院（びょういん）の人（ひと）に伝（つた）えることで、秘密（ひみつ）にすることができます。
- 6 あなたは、入院（にゅういん）しているとき、できる限（かぎ）り家族（かぞく）と過（す）ごすことができます。
- 7 あなたは、入院（にゅういん）しているときでも、学（まな）んだり、遊（あそ）んだりすることができます。
- 8 あなたとみんなが気持（きも）ちよく過（す）ごすために、病院（びょういん）の約束（やくそく）をまもってください。